

第5章 水道事業の理想像と目標設定

5-1 理想像

将来の厳しい事業環境の中にあっても、引き続き安心・安全な水道へと改善を進め、さらにこれを持続・向上させていくことが必要になります。そのため、鳩山町水道事業の「あるべき姿（理想像）」は前回の鳩山町水道ビジョンと同様の『安定した給水の確保と健全な事業運営』と設定します。

5-2 基本目標

厚生労働省の「新水道ビジョン」では、水道事業の理想像の実現のために、「安全」・「強靱」・「持続」の3つの観点から目標を整理することを示しています。

本町においても、前節で掲げた理想像『安定した給水の確保と健全な事業運営』を実現するために、達成すべき目標を前述の観点で整理し、以下の基本目標を定めました。

安全：快適に使える安全な水道

強靱：災害時でも頼れる強靱な水道

持続：いつまでも持続する水道

5-3 基本方針と実現方策

5-2 基本目標と 4-3 で整理した課題を基に、6つの基本方針と 17 の実現方策を策定しました。図 5-1 に今回計画と前回計画の施策を比較した施策体系図を示します。前回計画から継続すべきものは変更しながらも継続しつつ、特に健全経営に関連する施策については強化する方針で施策を策定しました。そのため、基本方針の中でも重要な課題を抱えている「(4)健全な経営の維持」を重点方針として設定しました。

次章の第6章からは、今回計画の基本目標ごとに基本方針、実現方策、具体的な事業、事業のスケジュールについて示します。

